

令和3年度 和歌山県立和歌山工業高等学校（全日制課程）聴講生の募集に関する要項

1 趣旨

この要項は、一人一人の学びを実現する生涯学習の振興及び社会に開かれた教育課程の実現をめざし、本校の特定の科目について履修を希望する社会人の方を聴講生として受け入れるに当たり、必要な事項を定めるものです。

2 聴講の方法

本校の教育課程に位置付けられた教科・科目のうちから教育展開上支障のない範囲で、社会人の方を聴講生として受け入れ、生徒とともに学んでいただきます。

なお、授業で実施する実験や実習、レポート提出等を含め、原則として生徒と同様の扱いとします。

3 応募・問合せ先

和歌山県立和歌山工業高等学校（全日制課程） 担当 教頭

〒 641-0036 和歌山市西浜3丁目6番1号

TEL (073) 444-0158

4 募集に関する事項

(1) 募集期間 令和3年2月8日（月）～令和3年4月2日（金）

（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）

	募集課程	教科	科目	授業日時	受入人数	聴講期間
1	全日制	工業	電気基礎	未定	1	令和3年4月中旬 ～令和4年3月中旬

全日制 1限：8:55～9:45、2限：9:55～10:45、3限：10:55～11:45

昼休憩：11:45～12:25（予鈴：12:20）

4限：12:25～13:15、5限：13:25～14:15、6限：14:25～15:15

(2) 受講開始日時 令和3年4月中旬～（予定）

(3) 科目の内容等

科目名：電気基礎

ア 科目の内容

電力技術、電機機器、電子技術等の基本になる電気の事象や法則を勉強する。また、電気の資格に必要な問題を解きながら計算能力を高める狙いもある。三角関数や利得計算、ベクトルなど高校1年生の数学ではまだ習わない分野も勉強するが、電気の基本をマスターできる。

イ 受講に当たっての前提条件

聴講生の趣旨を十分理解していること。

ウ 目標

電圧や電流について勉強し、オームの法則、キルヒホッフの法則、ジュール熱の計算方法や直流と交流の違い、電磁気などについて学ぶ。

エ 授業計画（別添シラバス参照）。

5 応募に関する事項

(1) 応募資格

聴講生として応募することのできる方は、県内に在住又は勤務する方で、学習意欲があり、次に掲げるいずれにも該当しない方とします。

- ① 現在、義務教育段階の普通教育を受けている方
- ② 未成年者で、聴講の申請にあたって、その保護者の同意を得ていない方
- ③ 高等学校の秩序を乱すおそれがあると認められる方
- ④ 他の高等学校に在籍している方

(2) 応募方法

「聴講承認申請書」に必要事項を記載し、本校に提出してください。

なお、「聴講承認申請書」の提出に当たっては、事前に本校に連絡の上、必ず聴講を希望される本人が持参してください。

提出場所：本校事務室

提出日時：前記4（1）に示した募集期間の午前9時～午後4時

※1 「聴講承認申請書」の提出に当たっては、県内に在住又は勤務していること及び生年月日を証明する書類を持参してください。

県内在住が証明できる書類：(例) 住民票、自動車運転免許証、健康保険証等

県内在勤が証明できる書類：(例) 勤務地が明記されている社員証等

※2 来校に当たっては、予め電話で連絡してください。

6 聴講の承認

(1) 方法

「聴講承認申請書」の記述内容の審査や面接の実施など、必要な選考を行った上で、聴講の承認の可否を決定します。

なお、聴講申請者が受入人数を上回った場合には、抽選で決定します。

(2) 公開抽選の日時

令和3年4月6日（火）13：00～

(3) 公開抽選の会場

本校1階 応接室

7 聴講までの手続き及び費用

(1) 聴講の承認の連絡

令和3年4月6日（火）以降、聴講申請者全員に結果を連絡します。

(2) 聴講承認書の交付及び聴講にかかる費用の徴収方法等の説明

最初の聴講日に本校1階応接室にて、聴講承認書の交付及び聴講にかかる費用の徴収方法や聴講に当たっての諸注意等の説明を行いますので、出席してください。

(当日出席できない方は、事前に連絡してください。また、その場合は、令和3年4月14日（水）までに本校事務室にお越しいただくことになります。)

(3) 聴講にかかる費用

ア 授業料（県の条例で定められている金額です。）

1単位（週1時間）当たり、全日制課程4,812円

電気基礎（3単位）：14,436円

校長が指定した聴講を開始する日までに納付してください。

イ テキスト代等

実況出版 工業388 電気基礎1 新訂版 1,450円

請求日から起算して、15日以内に納付してください。

すでに納付したテキスト代等については、特別の理由がある場合を除き、返金しかねますので了承願います。

8 修了の認定

(1) 認定方法

聴講の出席状況及び実験や実習、レポート提出等を含めた取組状況等から、聴講の成果が当該科目の目標に照らして満足できると認められる場合には、当該科目の聴講について修了を認定します。

(2) 聴講修了証書等の発行

本校での聴講を修了したと認めた方には、聴講修了証書を交付します。

なお、聴講（修了）証明書の交付に当たっては、県の条例に基づき、手数料（1通410円令和元年12月25日現在）が必要になります。

9 聴講の承認の取消し

次の各号のいずれかに該当するときは、聴講の承認の全部又は一部を取り消すことがあります。

なお、この場合、授業料は月割計算（取り消された日の属する月を含む。）をします。

- (1) 正当な理由がないのに引き続き1月以上出席しないとき。
- (2) 偽りその他不正の行為により聴講の承認を受けたとき。
- (3) 高等学校の秩序を乱し、その他聴講生としての本分に反したとき。
- (4) 納期限までに授業料等を納付しないとき。
- (5) 学則及びその他の規則に違反したとき。
- (6) 高等学校における教育活動に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (7) その他校長が聴講の承認の取消しが必要と認めるとき。

10 その他注意事項

- (1) 本校敷地内は禁煙です。
- (2) 校内では本校が準備する名札を着用してください。
- (3) 自動車での登校はできません。
- (4) 学校における結核対策として、聴講を承認された方は、1年以内に実施した胸部エックス線検査で、結核等の所見がないことを証明した書類を提出願います。
- (5) 登校前には各自で検温、健康観察を行い、発熱などの風邪症状が見られる場合は、自宅で療養し、学校へ連絡すること。登校時は、授業毎に健康観察票（本校所定用紙）を担当者に提出すること（確認後返却）。また、マスクを必ず各自で用意し、着用すること。

教科	工業	科目	電気基礎	履修学年	1年
単位数	3	科・系	電気科	担当者	

教科・科目 の目標	電気の基本となる現象と、これを定量的に取り扱うことを学び、また、電気的な各種の量の相互関係を理解するとともに、これらを活用する基礎能力と態度を養うことを目標とする。
使用教科書 ・教材等	電気基礎1（実教出版） 自作プリント
評価の観点 とその方法	定期考査、標準テスト（全国工業高等学校長協会）、提出物、授業中の態度などにより総合的に評価する。
学習方法・ 学習形態	教室において40人授業
留意点 その他	電気理論を理解しそれを解いていくには数学的な取り扱いが重要である。そのため、電気現象がなぜ起こるのか、その現象を理解したうえで計算により結果を求め理解をしていく必要がある。

令和3年度学習進度予定表

期	月	学 習 項 目	学 習 内 容	到 達 目 標
一学期	4月	電気回路と材料	<ul style="list-style-type: none"> ・電流・電圧・抵抗 ・直流回路と計算 オームの法則 キルヒホッフの法則 ・導体材料の性質 抵抗率と導電率 抵抗温度係数 電池の構造 	電気工学を学ぶ上で最も重要な電流・電圧・抵抗について、基本的な性質や取り扱い方を理解する。
	5月			
	6月			
	7月			
夏季休業				
二学期	9月	電流の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・電流の発熱作用と電力 ・熱と電流との関係 ・電流の化学作用と電池 ・磁界と磁束 ・電流のつくる磁界 ・磁性体と磁気回路 ・電磁力 	電流によって発生する熱および化学作用について理解する。 磁気の働きや電流と磁気との関係について理解する。
	10月	電流と磁気		
	11月			
	12月			
冬季休業				
三学期	1月	電磁誘導作用	<ul style="list-style-type: none"> ・電磁誘導 ・自己誘導と自己インダクタンス ・相互誘導と相互インダクタンス ・インダクタンスの合成と磁界のエネルギー 	電気工学と電子工学の重要な基礎となる電磁誘導作用について理解する。
	2月			
	3月			
春季休業				

(別記第6号様式)

令和3年 月 日

県立和歌山工業高等学校長 様

住 所

氏 名

印

生年月日

年

月

日

電話番号

聴講承認申請書

私は、 年度、貴校の次の科目の聴講をしたいので、和歌山県立高等学校規則第27条の2第2項の規定により申請します。

課程及び 分校・校舎	教科名	科目名
全日制	工業	電気基礎
申請の理由及び履修後におけるその成果の活用の方法		

備考 課程は、全日制、定時制、通信制の別を記入のこと。

(申請者が未成年者の場合にあっては、保護者の同意が必要)

上記、聴講に同意します。

保護者氏名

印